

取組み紹介詳細

(1)自主的なモニタリング調査(今年度は日本海水でつくられた食用塩の MP 調査)

①7月～8月 食用塩の包材表示について調査

②食用塩連続学習会

・内容:「食用塩について」

講師:食用塩公正取引協議会 新野 靖 さん

・内容:「食塩中のマイクロプラスチックについて」

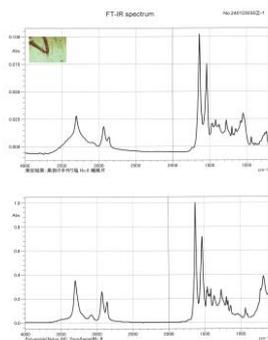
講師:熊本大学大学院 中田 晴彦 准教授

③試買調査

・研究機関に検査依頼

検査結果:依頼した3検体の内2検体から異物(繊維)が数種類検出される

異物成分検査:ポリアミドとポリエチレンを検出



(2)リスクコミュニケーション

①東京都消費者月間交流フェスタ ポスター展示と説明

②千代田区くらしの広場 ポスター展示と説明

③化学工業会東京地区消費者対話集会への参加

④プラスチック工業連盟と消費者団体との懇談会参加

⑤機関紙しゅふれんたより 化学物質「何じゃ問じゃ」 2024年3月号で210回

2023年12月号では「SAICM」後の新しい枠組み「GFC」に何じゃ問じゃと迫りました。

これまでも、化学物質が人の健康・環境に与える著しい悪影響を最小化するような方法で生産・使用されることを目標とした「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ(SAICM)」について情報発信してきました。

第19回政策対話 GFCに関するラウンドテーブル
各主体からの取組等のインプット入力票 参考資料



取組み事例紹介

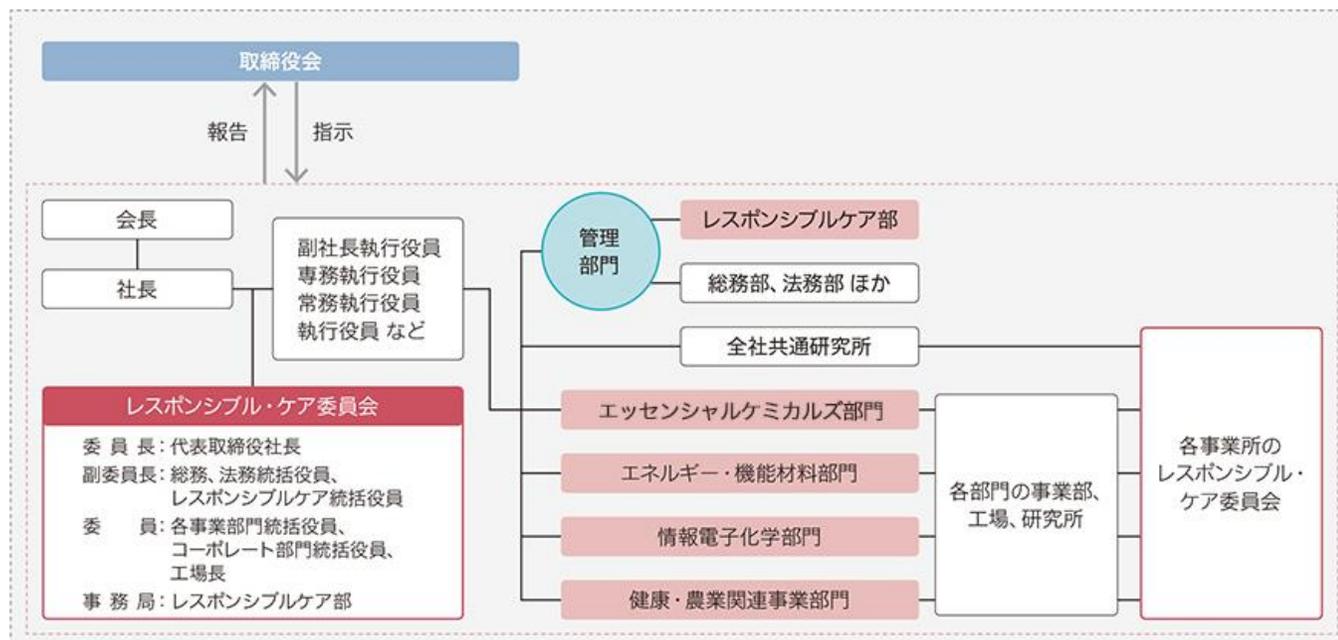
住友化学株式会社

レスポンシブル・ケア（安全、健康、環境、品質）基本方針の制定

当社は、「サステナビリティ推進基本原則」、「住友化学企業行動憲章」に則り、当社グループが、社会の信頼を得て、社会の持続可能な発展に貢献すると共に自らの持続的な成長を実現するため、安全、健康、環境、品質に関し、当社グループ会社と共に以下の事項を最優先事項として取り組む。

1. 「安全をすべてに優先させる」ことを基本に、無事故・無災害の達成による安全・安定操業を継続する。
2. リスクに基づき、労働安全衛生、保安防災などの安全に関するパフォーマンス、及び、自社の設備・プロセス・技術に関わるセキュリティの継続的改善に努め、従業員や地域社会を含むステークホルダーの安全を確保する。
3. サプライチェーン全般にわたって化学品の安全性とプロダクト・スチュワードシップの継続的改善を促進し、化学品管理システムを強化することにより、製品のライフサイクルにわたる環境と人々の健康・安全の確保に努める。
4. 開発から廃棄に至る製品の全ライフサイクルにわたって、環境パフォーマンスの継続的改善を行い、環境保護に努めるとともに、気候変動等の問題解決に取り組む。
5. 顧客が満足しかつ安心して使用できる品質の製品とサービスを提供する。
6. 国内外の法令・規準を遵守することはもとより、自主的な取り組みによりベストプラクティスの実践に努める。
7. 社会の関心と期待に応え、説明責任を果たすため、情報の公表と対話を行う。
8. パフォーマンスの改善やビジネスチャンスの拡大により、さらには社会課題に対して革新的技術やその他のソリューションを開発、提供することにより、社会の持続的発展に貢献する。

2020年4月1日制定



住友化学は、環境省が進める「エコ・ファースト制度」において、2008年11月に総合化学企業で初めて「エコ・ファースト企業」として認定されました。

2021年11月には、環境保全に関する新たな取り組みを反映して3度目の更新を行った「エコ・ファーストの約束」について環境大臣に宣言し、本約束に基づく取り組みを進めています。



カーボンニュートラル社会の実現の取組紹介

Sumika Sustainable Solutions推進

•地球温暖化対策や環境負荷低減に資する製品・技術等を社内認定する取り組みである"Sumika Sustainable Solutions"を推進しています。これまでに合計71製品・技術が認定され、これらの売上総額は6,828億円（2022年度連結）です。また、当社が販売・供与したSSS認定製品・技術の活用を通じて、社会でどの程度の量のGHGが削減されたかを定量的かつ科学的に算定する"Science Based Contributions"の2022年度実績は、「技術」で270万トンCO_{2e}（二酸化炭素換算値、以下同じ）、「最終製品」で560万トン、これらの合計で830万トンとなっています。

化学物質管理とリスクコミュニケーションの取組紹介

製品の安全性再評価、リスク評価の実施

•2022年度は56件の製品のリスク評価を実施しました。安全性要約書は、計58物質を公開しており、順次改訂を実施しています。

Long-range Research Initiativeへの取り組み

•日本化学工業協会のLRI研究事業に、運営委員会の委員および研究戦略企画部会のメンバーとして積極的に参画し、研究推進を図りました。さらに、LRIとの連携も深いマイクロプラスチックタスクフォースにも参画して、意見具申を行っています。

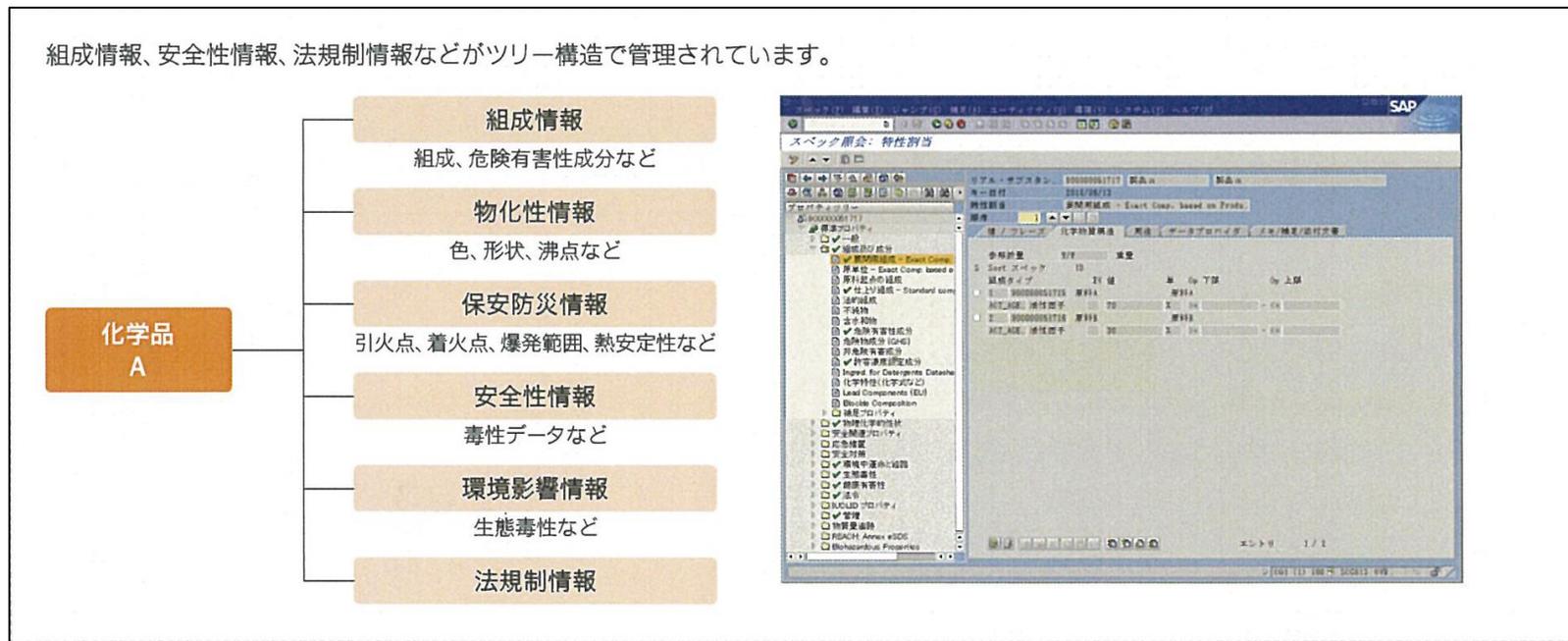
情報公開およびコミュニケーションの充実

•ウェブサイト、住友化学レポート、サステナビリティデータブック、環境・安全レポート（全工場）、地域広報紙などの発行、出前授業、インターンシップ、周辺地域の方々との対話などを実施しました。

住友化学は、自社が取り扱う全ての化学品の組成情報、危険性や有害性といった安全性情報、法規制情報などを適切に管理し、有効に活用するため、化学品総合管理システム (SuCCESS) を開発しました。

このシステムを活用して、当社製品に含まれる化学物質に関するお客さまからのお問い合わせや、欧州 REACH規則を含む国内外法規制への的確な対応を行うとともに、GHSに準拠した約40カ国語対応のSDSを作成し、サプライチェーンを通じたハザードコミュニケーションを的確かつ効率的に実施しています。

また、グループ会社へのSuCCESSの展開も積極的に進めており、2022年度までに国内外のグループ会社15社への導入が完了しました。さらに、数量管理システム (SVT) による化審法の数量届出の集計や、海外への輸出量の集計に利用しています。



ジャーナリスト・環境カウンセラー

崎田裕子提出資料 リスクコミュニケーション実施

NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット 前理事長
(化学物質・放射線リスクコミュニケーションを推進)

NPO法人新宿環境活動ネット
(公設環境学習センターの指定管理者として
環境学習・環境活動リーダー育成を推進)

第19回政策対話 GFCに関するラウンドテーブル

各主体からの取組等のインプット入力票

所属	ジャーナリスト・環境カウンセラー	関連する GFC戦略目標	
氏名	崎田 裕子		
SAICM国内実施に盛り込まれていた取組の現在の取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・PRTRデータを活用した地域でのリスクコミュニケーション ・化学物質情報の製品への表示の徹底と、表示の活用 	他の主体が現に行う、又は行おうとしている取組で光っていると思うもの	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質リスクミを担える人材の育成
各主体で現在進めている、あるいは近い将来進めようとしている取組	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質と化学物質由来廃棄物の適正管理 ・サーキュラーエコノミー実現に向けたDPPの日本での実現 	SAICM国内実施において関与していなかったが、今後GFCの国内実施に含めるべき主体の提案	

リスク実施事例：浜通りの放射線不安に寄り添う相談員・自治体を支援する放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター

2014



2013原子力規制委員会の提言を基に、2014年設立

内閣府が制度化。環境省が支援センターをいわきに設置

避難指示12市町村で、住民の方々の放射線不安対応を行う相談員や研究者、生活支援相談員、自治体職員、保健師の方々等を対象に放射線相談の支援、測定へ専門家派遣、放射線の研修会等を支援。

図・資料は相談員支援センターHPより

自治体・相談員・教員等の放射線リスクコミュニケーションを 2022年、地域住民の方々の直接支援にも拡大

2014

住民からの相談対応支援



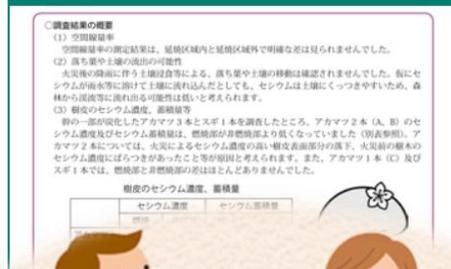
専門家等の派遣



相談員等の実働支援



広報資料の作成支援



研修会等の開催



放射線教育支援



2022

崎田は
総括補佐
に就任



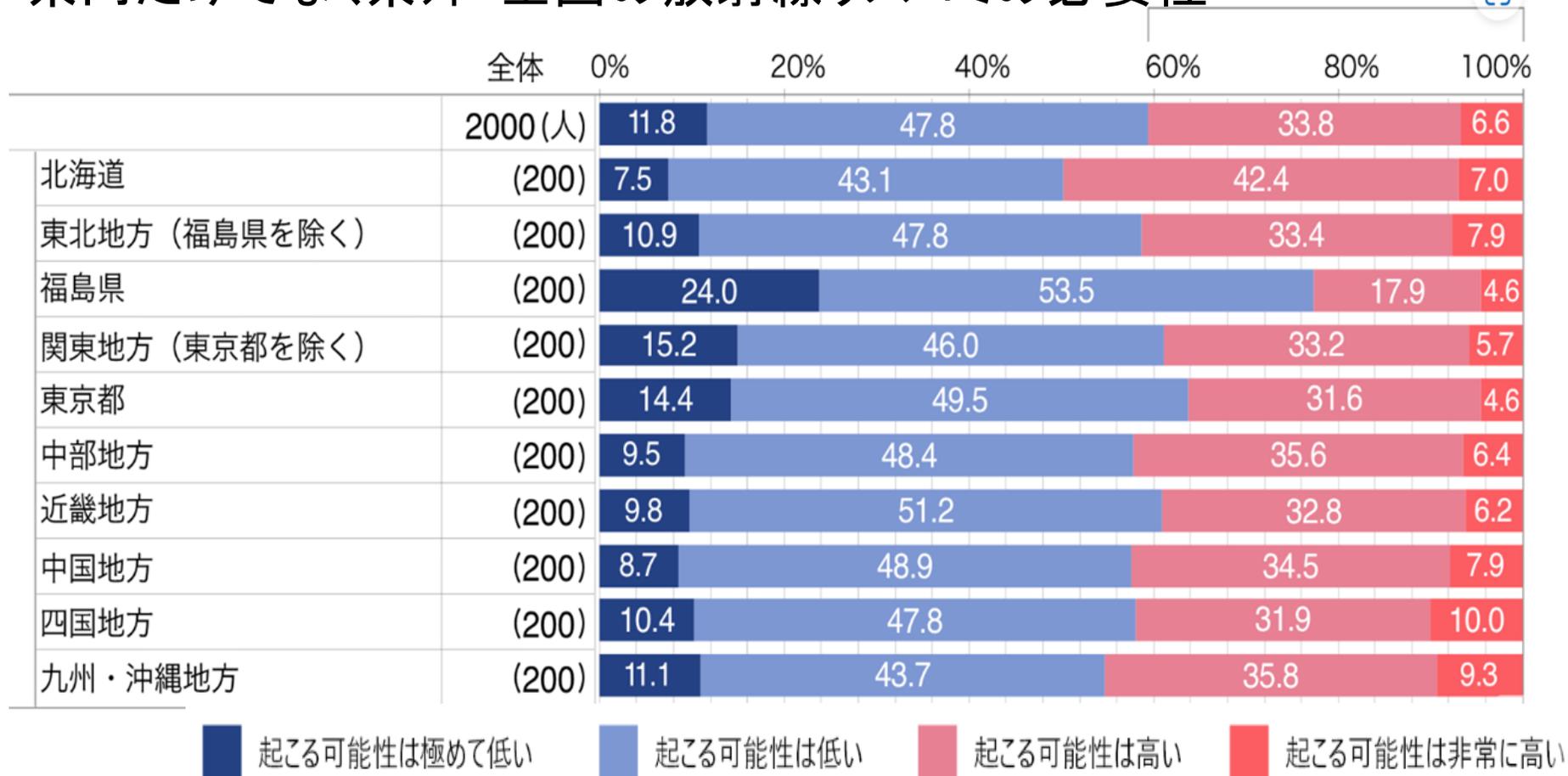
資料は相談員支援センターHPより

2022.3環境省調査 放射線による遺伝性影響のリスク認知

【福島県に居住する人は「遺伝性影響の可能性は高い」】

と回答した人は全国で40.4%、県内は22.5%

県内だけでなく県外・全国の放射線リスクの必要性 **40.4%**



放射線リスクセンターの取組

放射線の健康影響や遺伝影響への誤解がまだまだ多い。
表に出さない「かくれ不安」の方も多い現状。
自治体や相談員、学校教育の支援。
地域活動リーダーの方の支援など通じ、
被災された方や移住の方などを応援。

適切な情報

じっくり対話
機会の提供

ひとり一人が
考え、行動に
活かして欲しい

【取り組み】

1. RC世界憲章への会員企業の署名と「環境・健康・安全に関する日本化学工業協会基本方針2016」の制定

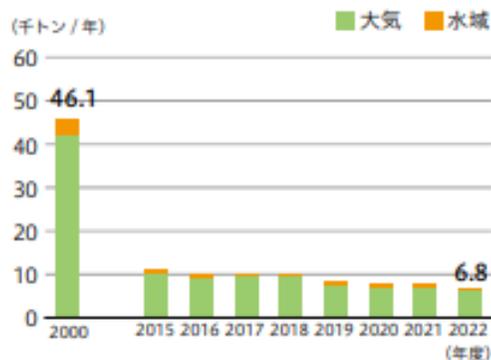
1. 経営層自ら強いリーダーシップを発揮し、国内外での環境・健康・安全の確保に努める。
2. 製品の開発から廃棄に至るまでの全ライフサイクルにわたり環境・健康・安全のパフォーマンスや、施設・プロセス・技術に関わるセキュリティの継続的改善に努め、その成果を社会に公表する。
3. 省資源及び省エネルギーを一層推進し、廃棄物の削減及びその有効活用に努める。
4. サプライチェーンにわたって化学品の安全性とプロダクト・ステewardシップの継続的改善を促進することにより、環境と人々の健康・安全を守る。
5. 化学品のライフサイクルにわたる健全な科学に基づくリスクベースの化学品管理の法規策定に参画し、ベストプラクティスを実践することにより、化学品管理システムを強化する。
6. ビジネスパートナーに対し化学品の取り扱いが安全に管理できるよう働きかける。
7. 製品及び事業活動が環境・健康・安全に及ぼす影響に関して、行政当局及び市民の関心に留意し、正しい理解が得られるよう必要な情報を開示し、対話に努める。
8. 環境・健康・安全に関する活動に対するステークホルダーの期待に一層応えるため、地域、国及び世界的規模の対話活動を更に拡大する。
9. 革新的技術やその他のソリューションを開発・提供することにより社会の持続的発展に貢献する。



RC世界憲章

【成果】

1. PRTR指定物質の排出量推移



日化協会員企業による
2022年度の排出量は
2000年度比約85%
削減

2. 社会とのコミュニケーション

全国15地区にて、工場近隣の住民等関係者と企業がリスクコミュニケーションを行う地域対話集会の開催を継続

GSS公開数の推移



安全性要約書公開場所

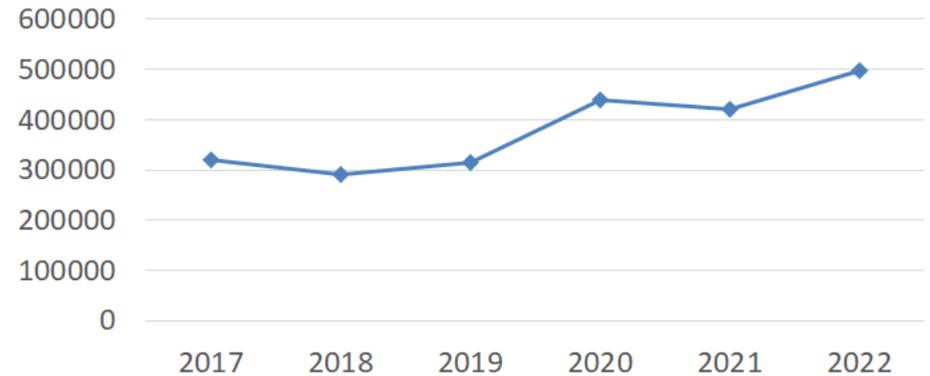
https://www.jcia-bigdr.jp/jcia-bigdr/material/icca_material_list

国際的な取組みであるICCAのProduct Stewardship (PS)/ Global Product Strategy (GPS)、を基本概念として、2009年、日化協では“JIPS”（Japan Initiative of Product Stewardship）、の取組みを開始。

JIPSの一環として、化学品のリスクに関する情報を安全性要約書（GSS）で一般公開し、その情報に基づいた管理によりサプライチェーン全体で化学品のリスクを最小化するための取組みを進めてきた。

新規製品が出るごとにGSSが作成されるため、現在は堅調な伸び

JCIA BIGDrアクセス数推移



<https://www.jcia-bigdr.jp/jcia-bigdr/top>

調査、リスク評価、安全性要約書作成の一連の作業をワン・ストップで実施できる化学物質リスク評価支援ポータルサイト「JCIA BIGDr」を構築・公開。

アクセス数は右肩上がりであることから、会員での利用は順調に伸びている。
一方で、高止まり感もあり、個社毎に独自のシステム構築が進んでいることも窺える。

ケミカルリスクフォーラム企業数推移



ケミカルリスクフォーラム
Chemical Risk Forum

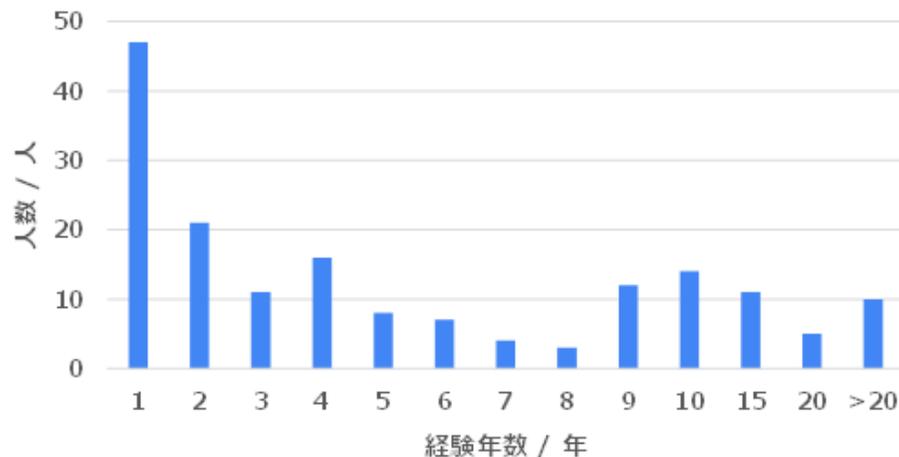
<https://chemrisk.org/contents/code/crf>

化学物質のリスク評価ができる実務担当者を養成するため、2002年に「ケミカルリスク研究会」を発足、2008年からは「ケミカルリスクフォーラム」と改称して、リスク評価のための広範な知識や技術の習得を支援（10回／年）。

近年は非会員様の受講者数も増加。

Web配信を開始して以降、実質的な受講者数は、配信前と比較し増加していると考えられる。

受講者の経験年数



若手を中心に、幅広い経験者層において受講いただいている。



一般社団法人
日本化学工業協会

人材育成・能力開発支援（海外）



レスポンスビル・ケア

1. ICCAと連携したアジア地域へのキャパシティビルディング例

ICCA ASEAN Regulatory Cooperation Project (ARCP) において、①化学物質インベントリ、②GHS実施の調和、③新規化学物質届出、④化学リスクアセスメントについて活動実施。

- ワークショップ開催（2018年2回、2019年以降1回/年）、ウェビナー開催(2021年2回、2022年2回、2023年3回)
- ASEANガイダンスドキュメントの作成
作成済み：①化学物質インベントリ（3カ国で活用）②GHS実施の調和（7カ国で活用）
作成中：③新規化学物質届出、④化学リスクアセスメント

2. 海洋プラスチック問題対応協議会（JaIME）*を通じたアジア地域へのキャパシティビルディング例

- アジア働きかけ研修
* https://www.nikkakyo.org/upload_files/jaime/JaIME_jp.pdf



第1回セミナー実施プログラム：2020年2月12日～18日

日付	午前 (9:30-12:30)	午後 (13:30-16:30)
2/12 (水)	オリエンテーション / 開講式 講義：日本の廃プラスチック管理の現状	各国のプラスチック廃棄物処理の現状報告会
2/13 (木)	講義：①日本の廃棄物管理に関する法制度 ②容器包装リサイクル法について ③小型家電リサイクル法について	見学：東埼玉資源環境組合 第一工場
2/14 (金)	講義：プラスチックのマテリアルフロー図	
2/15 (土)	見学：(公財)東京都環境公社 中央防波堤外側埋立処分場	
2/17 (月)	見学：①マテリアルリサイクル施設（石塚化学産業株式会社）、 ②RPPFリサイクル施設（株式会社関商店 茨城工場）、 ③PETボトルリサイクル施設（株式会社エフコ 関東エコベット工場）	
2/18 (火)	講義：容器リサイクルのシステム、管理の現状	アクションプラン発表会 / 修了式

第2回セミナー実施プログラム：2022年7月27日～8月2日

日付	午後① (12:30-16:00)	午後② (17:00-20:00)
7/27 (水)	オリエンテーション / 開講式 講義：日本の廃プラスチック管理の現状	各国のプラスチック廃棄物処理の現状報告会
7/28 (木)	見学(リモート)： ①川口市朝日環境センター及びリサイクルプラザ ②ケミカルリサイクル施設（昭和電工川崎事業所）	講義：①日本の廃棄物管理に関する法制度 ②容器包装リサイクル法について ③小型家電リサイクル法について
7/29 (金)	(9:00-11:00)見学：流山クリーンセンター（対面参加者のみ） 講義：プラスチックのマテリアルフロー図	
8/1 (月)	見学(リモート)： ①PETボトルリサイクル施設（株式会社エフコ 中部リサイクル工場） ②埋立処理施設（株式会社京都環境保全公社 瑞穂環境保全センター）	タイ方式のマテリアルフロー図紹介
8/2 (火)	見学(リモート)： ①RPPFリサイクル施設（株式会社関商店 茨城工場） ②家電リサイクル施設（株式会社ハイパーサイクルシステムズ本社工場）	修了式 / アクションプラン発表会

研修スケジュール

- 教育用DVDの作成

中学生が興味を持ちやすい内容とし、「プラスチックは貴重な資源から作られるもので、持続化の可能な社会に貢献するものである」ことを紹介
東南アジア各国若年層への啓発活動に活用するために、「Plastics and Us」に
インドネシア語、タイ語、ベトナム語の字幕を付けた動画を2022年6月に作成。



<https://www.nikkakyo.org/news/page/8629>

Long-range Research Initiative

化学物質が人の健康や環境に及ぼす影響に関する研究を長期的に支援する国際的な取り組み。

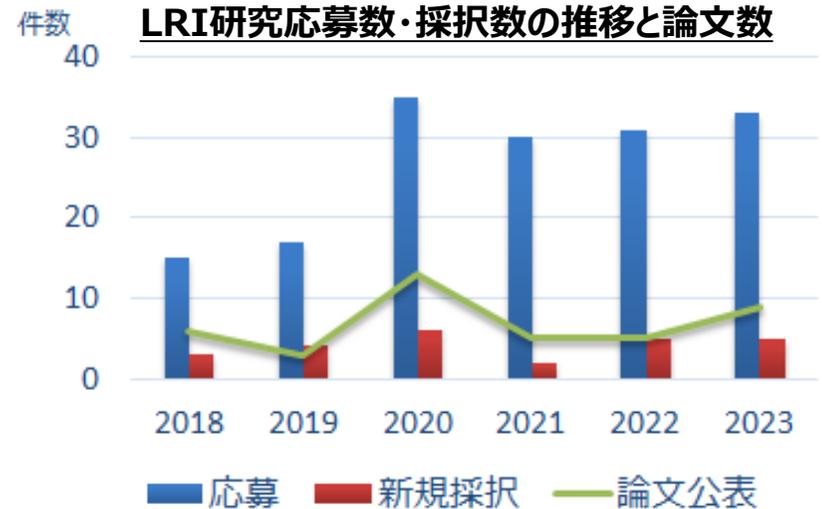
1999年当時、環境ホルモン（内分泌かく乱物質）問題が契機となり、ICCA（国際化学工業協会協議会）がグローバルな自主活動としてスタートした研究助成事業

研究課題の応募・採択実績（2018年～）

- 2020年以降、応募実績は30件を超えて推移（右上図青棒）
 - 毎年、2～6件の新規研究課題を採択（右上図赤棒）
（継続課題も含め、年間の課題総数は11～13件）
 - OECD試験法ガイドライン提案：2件
（うち1件は、2019年6月にガイドラインとして採択：ADRA*）
- *ADRA: Amino acid Derivative Reactivity Assay (皮膚感作性試験)

国際ワークショップ開催（2022年、横浜）

- 実験動物を用いない新たな安全性評価手法（New Approach Methods：NAMs）をテーマとして開催。
- NAMsを用いた化学物質のリスク評価を実現するための技術開発進捗の共有と、規制利用に向けた機会の創出に向けた今後の課題について、国内外の産官学関係者と意見交換。



参加者数 26か国、
379人（オンライン含む）



報告書 [2022_ICCA-LRI-Workshop.pdf \(j-iri.org\)](https://www.j-iri.org/)

労働安全衛生法に基づく新たな化学物質規制の概要

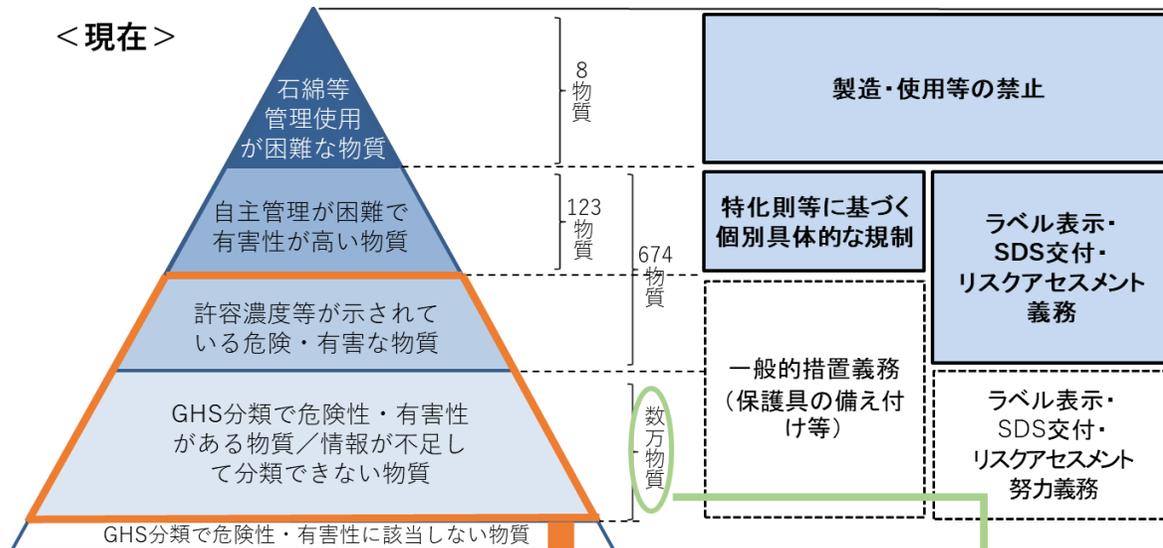
厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課
労働衛生課

労働安全衛生法における新たな化学物質規制の概要

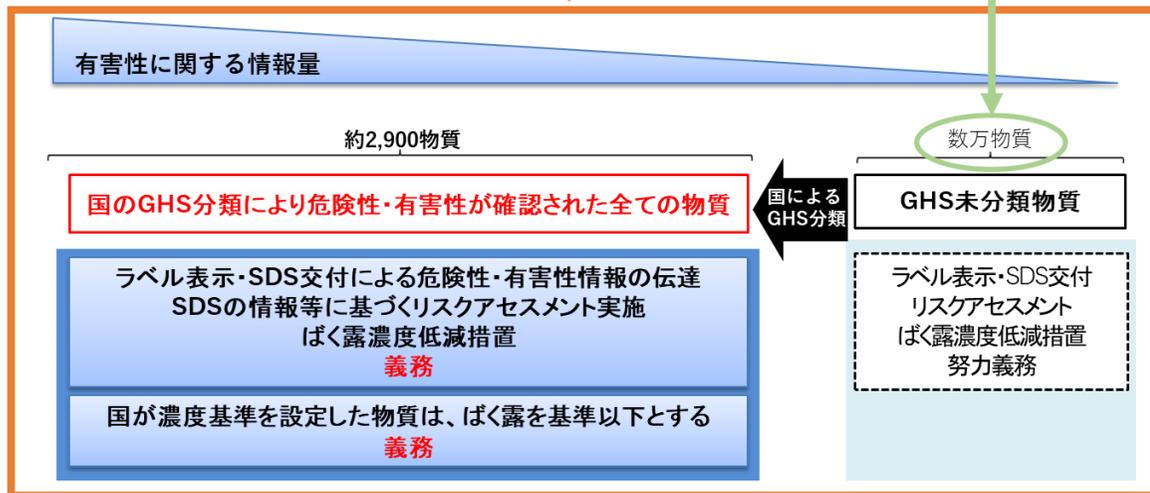
(限られた数の) **特定の化学物質**に対して
(特別則で) **個別具体的な規制**を行う方式

特別則で**未規制の物質**
を主眼として

<現在>



<見直し後>



危険性・有害性が確認された**全ての物質を対象**として、以下を事業者に求める。

- **ばく露を最小限**とする（危険性・有害性が確認されていない物質については、努力義務）
- 国が定める濃度基準がある物質について、**ばく露の程度を濃度基準以下とする**
- これらを達成するための手段については、**リスクアセスメントの結果等に基づき、事業者が適切に選択**する